

# 今後的小中学校のあり方実現に 向けた実施計画

～子どもたちのより良い教育環境に向けて～



令和2年（2020年）2月

益田市教育委員会

## 目 次

1. はじめに .....	- 1 -
2. 市内小中学校児童・生徒の現状 .....	- 2 -
3. 公共機能を取り込んだ新たな学校づくりに向けて .....	- 3 -
4. 中学校のあり方実現に向けた再編の具体像 .....	- 4 -
5. 今後的小中学校のあり方（基本指針）に向けた進め方 .....	- 4 -
(1) 小学校のあり方に向けた考え方 .....	- 4 -
①地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり .....	- 4 -
②地域と学校の連携を進める仕組みづくり .....	- 5 -
(2) 中学校のあり方実現に向けた再編の具体的な考え方 .....	- 6 -
6. この計画を進めるために .....	- 7 -
7. 終わりに .....	- 9 -

## 1. はじめに

---

現在、全国的に少子高齢化が進行している中、本市における児童・生徒数においても急激に減少してきており、昭和 60 年度に小中合計で 8,239 名いた児童・生徒は、令和元年度では、2 分の 1 以下の 3,600 名にまで減少し、学校の小規模化が急速に進んでいます。このような状況下において、益田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、少子化でもより良い教育環境を提供していくため、これまで二度にわたり学校再編に関する計画を策定し、地域の方々のご理解をいただきながら学校再編に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後も更なる少子化の傾向は避けられず、10 年後には市内における児童・生徒数が 3,000 人に満たない状況になると推計されています。

このような状況下、学校の適正な規模を考慮し、児童・生徒が集団において多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことなどを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくための学校規模を含む教育環境や今後の学校教育と益田市の将来双方を考え、小・中学校期それぞれのあり方を示した「今後的小中学校のあり方に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）を平成 30 年 1 月に策定いたしました。

基本指針においては、「益田市総合戦略」「教育に関する大綱」を上位計画とし、それぞれが掲げる「ひとが育つまち益田」の実現に向け、「小学校・中学校期の学校教育とひとづくり」を進めていくため、今後的小学校・中学校それぞれの学校のあり方を示しています。

更に、この基本指針に示した事項について、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を培うとともに、これまで以上に本市の次代を担う大人への成長を促していくための良好な教育環境の構築を目的とした実際の考え方や具体的な取組内容をとりまとめた「今後的小中学校のあり方実現に向けた実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定いたしました。この実施計画策定にあたっては、市内各地域から頂いた意見や学識経験者等からの助言を参考に、10 年先の本市のあるべき姿へ向けて取り組んでいく事項を示しています。

教育委員会としては、基本指針に沿ってこの実施計画に取り組んでいかなければなりませんが、再編を進めるだけではなく、学校を「学校教育」、「地域づくり」、「ひとづくり」が一体となる場所とした「学校を核とした地域づくり」を進めて行くためにも地域の方々や、児童・生徒の保護者の皆さんとの意見を伺いながら最善な状態へ進めていく必要があります。

市民の皆様方には、この実施計画へのご理解と将来を担う子どもたちの教育環境の改善に向けたご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

## 2. 市内小中学校児童・生徒の現状

益田市内の小学校及び中学校の児童・生徒数は、小学校は昭和 50 年代後半、中学校は昭和 60 年代前半までは増加傾向にありましたが、その後は年々減少を続けており、34 年前の昭和 60 年と令和元年を比較すると、小学生児童が約 42.9%(昭和 60 年における児童数 5,530 人)に、中学生生徒が約 45.1%(昭和 60 年における生徒数 2,709 人)にまで減少しており、児童・生徒数は今後も減少傾向が続くことが推察されます。

以下に、学校ごとの児童・生徒数と学級数の推移と将来推計を示していますが、今後 10 年の間にほとんどの学校において児童・生徒数が更に減少する予測となっています。また、10 年後は、小学校では 96 クラスのうち 21 クラスが複式学級となり、中学校では 1 クラスあたりの生徒数が 20 人程度にまで減少することが予測されます。

小中学校児童生徒数と学級数の推移と将来推計

	H10年度		H15		H20		H25		H30		R元		R5推計		R10推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
益田小学校	466	14	412	13	432	15	362	14	363	14	355	13	313	13	255	12
高津小学校	586	17	514	16	579	19	518	17	429	16	424	14	418	16	362	13
吉田小学校	701	20	598	18	550	18	546	19	584	19	586	20	575	18	601	18
吉田南小学校	252	9	221	9	184	7	192	7	191	8	191	8	188	8	140	6
安田小学校	358	12	285	11	280	11	257	10	257	11	248	12	210	8	155	6
種小(～H18)	34	3	22	3												
北仙道小(～H18)	39	4	26	3												
鎌手小学校	142	6	99	6	67	6	80	6	79	6	72	6	50	5	36	5
真砂小学校	14	3	16	3	19	3	18	3	14	3	12	3	12	3	6	3
馬谷小(～H14)	7	3														
豊川小学校	70	6	76	6	68	6	47	6	25	3	29	4	32	3	31	4
西益田小学校	305	11	252	10	227	7	184	7	212	10	212	10	160	6	114	6
桂平小学校	32	3	19	3	22	3	21	4	19	4	21	3	15	3	16	3
柏原小(～H13)	6	3														
戸田小学校	86	6	74	6	84	6	68	6	65	6	60	6	46	5	39	4
飯浦小(～H19)	17	3	25	4												
中西小学校	119	6	112	6	72	6	81	6	85	6	88	6	80	6	55	6
中垣内分(～H13)	3	1														
美濃小(～H25)	22	3	19	3	17	3	14	3								
内田分(～H26)	40	4	36	4	21	3	17	2								
東仙道小学校	70	6	65	6	65	6	38	4	26	3	23	3	24	3	24	4
都茂小学校	70	6	55	6	61	6	44	5	38	4	39	5	37	4	25	3
二川小(～H24)	20	3	24	3	20	3										
匹見小学校	77	6	66	6	50	5	28	4	22	3	15	3	13	3	20	3
三葛小(～H10)	3	1														
澄川小(～H17)	15	3	8	3	3	3	14	3								
道川小(～H28)	5	2	4	3	3	3										
計	3,559	164	3,028	151	2,821	136	2,529	126	2,409	116	2,375	116	2,173	104	1,879	96
児童数/1クラス	21.70		20.05		20.74		20.07		20.77		20.47		20.89		19.57	
学級編制基準	全学年40人学級	1年 30人学級											1・2年 30人学級			
	他 40人学級	3・4・5・6年 40人学級											3・4・5・6年 35人学級			
	2学年複式学級は、1年生を含む場合は8人以下、その他は16人以下の場合															

	H10年度		H15		H20		H25		H30		R元		R5推計		R10推計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
益田中学校	577	15	468	13	378	11	354	11	383	12	387	12	384	13	374	12
高津中学校	373	11	267	8	244	8	269	9	239	8	249	8	210	8	206	7
益田東中学校	314	9	249	8	222	6	257	9	208	6	210	6	198	8	176	6
東陽中学校 鎌手中(～H30)	259	8	205	6	156	6	119	4	107	4	147	6	159	6	120	6
真砂中学校	91	3	71	3	51	3	34	3	40	3						
横田中学校	16	3	10	3	6	3	11	3	6	2	6	2	5	3	7	3
小野中学校	204	6	156	6	123	5	109	3	105	4	100	3	109	5	81	3
中西中学校 西南中(～H29)	81	3	47	3	49	3	37	3	31	3	33	3	35	3	22	3
美都中学校	96	3	83	3	81	3	37	3	60	3	56	3	55	3	51	3
匹見中学校	34	3	23	3	19	3	19	3								
計	105	4	73	3	70	3	60	3	28	3	27	3	27	3	31	3
生徒数/1クラス	61	3	40	3	34	3	28	3	14	3	10	3	8	3	6	3
学級編制基準	全学年40人学級						全学年35人学級									
	2,211	71	1,692	62	1,433	57	1,334	57	1,221	51	1,225	49	1,190	55	1,074	49
	31.14		27.29		25.14		23.40		23.94		25.00		21.64		21.92	

### 3. 公共機能を取り込んだ新たな学校づくりに向けて

これまで、学校施設（市が設置する小中学校）は学校教育を行う場としてその役割を果たしてきました。一方で、児童・生徒に必要な学びは学校教育だけで完結するものではなく、本市においては、20地区の各公民館を中心に、地域における学び（社会教育）を支えてまいりました。今後も、児童・生徒にとっての学びの機会を充実させていく上でも、より一層の学校と地域との連携が必要となります。このような、地域全体で子どもたちの育ちを支えていくという姿勢を、基本指針においては「『学校を核とした地域づくり』を目指す」という考え方として示しています。

このことから、今後の学校施設は、児童・生徒の教育のための施設であるだけではなく、防災拠点や地域の交流、各種活動の拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場としても開かれていくことが求められているところです。

また現在、人口減少社会を背景に本市では公共施設の設置等について見直しが行われており、学校施設に関する財政負担の軽減・平準化と最適な配置を実現するため、教育委員会においても「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定を予定しています。国・県が「小さな拠点づくり」を推進する中においても、既存施設の集約化・多機能化が示されており、地域における施設そのものの考え方を変えていく時期を迎えています。

このことから、今後の学校施設に係る耐震化や施設更新等における改築等を行う場合においても、学校としての機能はもとより、地域に存在する公共施設（公民館等）や各種活動の拠点（地域自治組織、放課後児童クラブ等）を集約あるいはネットワークした、地域コミュニティの核（「小さな拠点施設」）として整備を検討していくことが必要と考えます。



## 4. 中学校のあり方実現に向けた再編の具体像

基本指針に、中学生期は、「思春期を迎える同世代によるコミュニティをしっかりと構築することを通して、その集団の中での社会性を養うことが重要な時期」と位置付け、中学校は「中学校期における『ひとつづくり』を推進していく上でも、1学年複数クラス（36名以上）の確保を目標とし、再編を検討する」ことを考え方として進めることと示しております。

中学生が自己の形成や社会性を身につけて行くために必要な、同世代との活動環境を確保するためにも、学校規模だけではなく、前計画において再編を行った学校の状況や通学区域、通学距離、学校施設の状況を踏まえた学校配置の見直しの検討を図っていくこととします。

のことから、再編を行うにあたっては、中学校のあり方の実現に向け、次の各項目を再編の具体像として掲げ、進めて行くこととします。

### 【中学校のあり方実現に向けた再編の具体像】

- ①今後10年先までを想定した再編への取組が必要であり、そのためにも中学校の現状を考慮して、隣接する学校との再編を検討する。
- ②具体的な考え方を検討する上では、再編対象となる学校との距離や生徒、保護者の負担軽減を考慮し、公共交通機関などの生活幹線道路に沿った先にある学校であることや再編を行った場合の生徒数が対応できる学校施設を持っていることなどの理由を以て検討する。
- ③上記事項を基に計画期間を定め、市内中学校数の具体像をあげ、児童・生徒の教育環境の充実を図るべく、学校再編を進めていくこととする。

この【中学校のあり方実現に向けた再編の具体像】を基に検討を進めるとともに、「**2. 市内小中学校児童・生徒の現状**」に示した今後の生徒数、学級数の推移、将来推計における状況を参考に中学校区における子どもの保護者等と十分な協議を行いながら再編を検討していくこととします。

## 5. 今後の小中学校のあり方（基本指針）に向けた進め方

### （1）小学校のあり方に向けた考え方

#### ①地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり

本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「益田市教育ビジョン」を踏まえるとともに、基本指針においても、小中学校では、これまでと同様、学校教育においてこれらを着実に行っていくことを基本とし、その上で、「ひとが育つまち益田」の実現に向けて、「未来の益田市を担うひとつづくり」を推進していくこととしています。

基本指針においては、自分が生活する地域がどんな人たちによって支えられているのかを知ることで、「この地で活躍する自分の将来像」をしっかりと描けるようにすることが

最重要であると位置づけ、目指している市の姿を踏まえ、「学校教育」「地域づくり」「ひとづくり」を一体とした「学校を核とした地域づくり」を進めて行くこととしています。

その実現に向け、「既存小学校は原則として再編しない」ことを考え方の柱としていますが、「学校を核とした地域づくり」を進めて行く上では、小学生が地域と出会うのは学校であり、公民館であることから、多様な方々と出会うことで子どもたちの育ちに繋がり、「未来の益田市を担うひとづくり」へも繋がっていくものと考えます。市内に20の地区があれば、20通りの考え方があるように、それぞれの地域によって多種多様な取り組みを行っている現状があります。その特色を生かしたものにするべく、地区を単位とした地域自治組織等や公民館が中心となり、学校教育、社会教育、地域づくりに関する行政の各セクションがその支援を行いながら、地域全体で子どもたちの育ちを支える仕組みを作っていくことに取り組んでまいります。また、学校間における連携として、中山間地域にある小規模校においても、学校の中だけではなく、大規模な学校や同規模の学校と交流する機会を増やすことで、様々な体験を積むことができ、子どもたちの育ちにも繋がっていくものと考えます。本市においては、タブレット端末等の導入により、ICT環境が充実している状況を踏まえ、それらを活用した日々の交流を取り入れるなど、交流機会を増やす仕組みづくりと更なる支援の必要性を検討していきます。

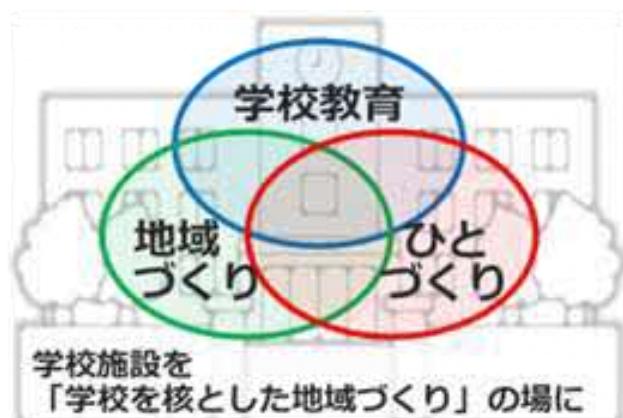


図1：学校を核とした地域づくり

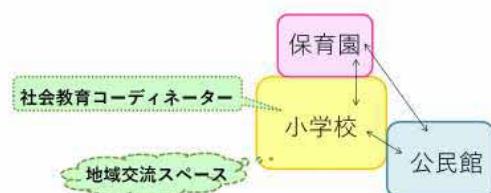
## ②地域と学校の連携を進める仕組みづくり

国においては、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進することが必要であるとしており、自治体においては、地域や学校の特色、実情を踏まえつつ、積極的に推進していくことを示しています。

地域と学校が更なる連携を深めるためには、日常的にその間を取り持つコーディネート機能をいかに確保するかを検討することが必要となっています。学校、PTA、地域自治組織、公民館、各種協議会等による新たな仕組みづくりに向けた話し合いを密にすることはもちろんのこと、地域と学校との連絡調整や企画を担うコーディネーターと地域とが連携し、「地域づくり」と「ひとづくり」を一体となって進めている豊川地区

保育園・公民館とも隣接している  
豊川小学校

園児からお年寄りまでの生活の場がある。



地域の拠点となる可能性を秘めている。

を参考に、必要に応じて適所への「コーディネーター」配置を推進していくこととします。

これにより、より多くの子どもたちと地域住民の参画を踏まえた多様で持続的な活動にも視点を置き、より良い子どもたちの育ちに繋がることを期待します。

## (2) 中学校のあり方実現に向けた再編の具体的な考え方

基本指針にある中学校のあり方の実現に向け、「**4. 中学校のあり方実現に向けた再編の具体像**」や今年度 10 地区ある中学校区における保護者や地域住民を対象として行った基本指針の地区説明会における意見、今後の生徒数、学級数の推移と将来推計における状況を踏まえて、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を目途に市内中学校数を 8 校に再編するものとします。再編に向けた具体的な考え方については、下記のとおりとします。

### 【再編に向けた具体的な考え方】

#### ① 真砂中学校と益田東中学校の再編を検討する。

真砂中学校については、1 年生 3 名、2 年生 3 名と 2 学年での構成となっており、今後 10 年間における生徒数の推移においても変わらない状況となっています。

また、生徒の育ちを第一に考えたいという地元の意向もまとまっていることから、再編後における通学等に係る負担を考え、隣接する校区となる益田東中学校との再編を検討することとします。

学校名	令和元年度			令和 5 年度見込			令和 10 年度見込		
	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均
真砂中学校	6	2	2	5	3	1.7	7	3	2.3
益田東中学校	210	6	70	198	8	66	176	6	58.7
合計	216	9	72	203	8	67.7	183	8	61

なお、現在 1 学年 10 名程度で編成されている美都中学校については、地区説明会での意見などにおいて、生徒が希望する部活動が学校に無いという状況により、生徒にとってよりよい学校生活を送るべく校区外通学を行っている生徒が一定数存在します。

一方で、旧町村単位として一つしかない中学校は地域の中でも欠かせない状況にあり、幅広い年齢層における地域コミュニティを支える場としての役割を持っているところです。益田東中学校との再編も検討しましたが、今後、更なる生徒数の減等で学校運営が困難な場合に、学校・地域・行政が一体となって十分に協議を行うものとして留めることとします。

#### ② 小野中学校と高津中学校の再編を検討する。

小野中学校については、1 学年 10 名程度で編成されており、前計画では西南中学校（H29 年度に中西中学校へ統合）、中西中学校との 3 校統合を再編の組み合わせとしていました。同校の今後の生徒数推計においては、3 学年で 30 名を下回ることが予測されます。生徒一人ひとりが多くの同世代の中で生活することにより、将来に向け社会性

を身に付けることを最優先に考え、再編後の通学等や将来の状況を見据え、生活幹線でつながる高津中学校との再編を検討することとします。

学校名	令和元年度			令和5年度見込			令和10年度見込		
	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均
小野中学校	33	3	11	35	3	11.7	22	3	7.3
高津中学校	249	8	83	210	8	70	206	7	68.7
合計	282	10	94	245	9	81.7	228	8	76

### ③匹見中学校と匹見小学校について、同一校舎での運営を検討する。

匹見中学校については、各学年5名程度で編成されており、前計画においては平成16年度に合併してからの期間が短く、旧町域をこえた再編はしないものとしていました。

しかしながら、平成15年度には40名いた生徒数が今年度5月時点で10名となつており、今後も減少傾向であることを踏まえ、近隣中学校との再編も検討できますが、一方で、通学距離が遠距離で通学時間が長くかかる意見や、地域より義務教育学校又は小中一貫校を希望するなどの意見をいただいております。しかし、児童・生徒数に係る今後の推移においても30名に満たない状況であることから、小中一貫教育の特色である異学年交流を同一校舎で行うべく、匹見地域の中心部に位置し、総合支所や保育所などが近隣にあり、地域コミュニティの核となり得る小学校の校舎における運営を検討することとします。

学校名	令和元年度			令和5年度見込			令和10年度見込		
	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均	人数	学級数	学年平均
匹見小学校	15	3	2.5	13	3	2.2	20	3	3.3
匹見中学校	10	3	3.3	8	3	2.7	6	3	2
合計	25	6	2.7	21	6	2.3	26	6	2.8

## 6. この計画を進めるために

この実施計画を進めていくことにあたっては、次に示すそれぞれの事項により進めて行くものとします。

### 【実施計画を進めていくまでの事項】

- ①この実施計画の計画期間は、令和2年度から基本指針の実施計画期間最終年である令和10年度までの9年間とし、順次、検討し進めていくこととします。また、再編の進捗状況や地域の実状等に対応するため、5年を経過した時点で見直しを行います。
- ②この計画の実施にあたっては、学校教育、社会教育、地域づくりに関する行政のセクションと協力して取り組んでいきます。
- ③再編に伴う諸事項を協議・決定するための組織として、再編対象校が属する地域において、地域住民等により組織する学校再編対策協議会（以下「協議会」という。）を設置して頂き、地域との合意の中で進めていくものとします。特に再編後の施設のあり方等に

については、協議会と十分に協議しながら、施設の存廃を含めた全市的な視野と幅広い視点から時代のニーズにあった有効活用を探っていきます。

- ④各学校で実施されている学校経営や特色ある教育活動は、調整を図りながら、できるだけ新しい学校に引き継がれるよう配慮します。
- ⑤教職員の配置、クラス編制等については、児童・生徒が再編による環境変化に対応できるよう、学校と教育委員会で事前に十分協議します。また、実施においては、児童・生徒の学習面と精神面に配慮した体制づくりに努めます。
- ⑥通学については、児童・生徒にとっての過重な負担に考慮しつつ、スクールバス等を運行するなどの適切な通学方法を検討します。また、関係機関とも協議し安全安心な通学体制の確保を図ります。

## 7. 終わりに

この実施計画における学校再編は、市全域にかかるものであり、再編対象地域のみに関わるものではありません。再編対象校が属する地域においては、早期に説明会等を開催するものとし、再編の目的や内容はもちろん、今後の進行状況を地域住民や関係者を含めて広く周知することといたします。また、当該地域以外であっても、市広報やホームページ等の様々な情報媒体等を活用して、広く市民への周知を行うことといたします。

この実施計画の推進により、今後の学校施設、特に小学校においては、学校教育のみならず地域づくり・ひとづくりを行うための、地域全体で子どもたちの育ちを支えていく「学校を核とした地域づくり」を進める場とすることが、持続可能な益田市としていくことにつながると考えます。

一方、中学校においては、中学生がより多くの同世代と集団での活動を通じて、自己形成や社会性を身につけていくためにも、学校規模だけではなく、通学区域、通学距離、学校施設の状況を踏まえた学校配置の見直しを検討することとします。

また、再編を行うにあたって、人間関係や学習環境が大幅に変化した中で生活することを考え、こうした急激な環境の変化への対応策として、事前の交流活動や統合後のきめ細やかな指導が行えるよう十分配慮しながら進めることとし、基本指針に示した中学校のあり方の実現に向け、学校・地域・行政が一体となって、十分な協議を行いながら進めて行くことに努めていくこととします。

最後に、基本指針にある本市における今後の学校のあり方として位置付けている

『小学生は地域で育て、中学生はより多くの

同世代の中での育ちを促す』

という考え方のもと、一体となって進めていくこととします。

